吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲の吉田南工場開発センターにおける刷版材料の研究開発業務および吉田南工場生産センターにおける刷版材料の生産業務に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は、平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項、乙は同第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　十三頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　二一七頁（号外第一四一号）

平成二十六年二月二十日
東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地
（甲）スミセ海運株式会社
代表取締役　北村　壽英
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番一一号
（乙）大窯ホールディングス株式会社
代表取締役　中鉢　透

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社アイビー企画（乙、住所新潟市中央区天神一丁目一二番地七）の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十四日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十六年二月一日に終了しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）
http://www11.plala.or.jp/ib/
平成二十六年二月二十日
新潟市中央区天神一丁目一二番地七
株式会社ＩＳ地所
代表取締役　朴　泰鉉

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲の吉田南事業所における刷版材料の加工業務に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は、平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項、乙は同第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十五日
掲載頁　九十頁（号外第一六一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　二一七頁（号外第一四一号）

平成二十六年二月二十日
静岡県富士宮市大中里二〇〇番地
（甲）富士フイルム静岡株式会社
代表取締役社長　加藤　正俊
東京都港区西麻布二丁目二六番三〇号
（乙）富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社
代表取締役社長　渥美　守弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の内航運送事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲及び乙は株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）を平成二十五年十二月十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　二六九頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　一一七頁（号外第一三七号）

平成二十六年二月二十日
東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地
（甲）スミセ海運株式会社
代表取締役　北村　壽英
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番一一号
（乙）大窯ホールディングス株式会社
代表取締役　中鉢　透

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の内航運送事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）を平成二十五年十二月十六日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　一一七頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　一一七頁（号外第一三七号）
平成二十六年二月二十日
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番一一号
（甲）大窯ホールディングス株式会社
代表取締役　中鉢　透
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番一一号
（乙）タイヨウ汽船株式会社
代表取締役　中鉢　透

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエスオーシーマリン株式会社（住所東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地）に対して当社の内航船舶貸渡業、港湾荷役業及び海運代理店業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十五年十二月十六日に終了しております。

また、当社は、新設分割効力発生日にエスオーシー物流株式会社に商号変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　二六九頁（号外第一三九号）
平成二十六年二月二十日
東京都千代田区神田駿河台三丁目四番地
スミセ海運株式会社
代表取締役　北村　壽英

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十日
北海道札幌市中央区双子山三丁目二番一五号
合同会社Ｈ－Ｌｉｎｅ
代表社員　松原　卓

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十日
東京都中央区日本橋小網町一六番一四号
合同会社Ｔ＆Ｎコーポレーション
代表社員　大塚　博志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十四日であり、組織変更後の商号は株式会社トリアングルム・ホテル・マネジメントとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
合同会社トリアングルム・ホテル・マネジメント
代表社員　中里　雅宏